

宇城市合併史

「宇城西部五町合併の記録」を編纂

昭和28年以降の「昭和の大合併」から50年、平成7年以降具体化した「平成の大合併」について、宇城西部五町（三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町）では、どのような検討がなされ将来についての選択を行ったのか、史実を後世に残すための記録として「宇城西部五町合併の記録」（A4判、447ページ）を編纂しました。



本誌は、任意協議会設立までの経過、任意協議会での会議内容、法定協議会での会議の内容、合併調印式、廃置分合申請書や総務大臣告示など全11章で構成し、さらに合併協議会の会議録や資料、新市建設計画などを収めたデータCDを添付しています。

この「宇城西部五町合併の記録」は、市内の小・中学校、市立図書館・郷土資料館に所蔵しておりますので市民の皆さまご一読ください。

また、数に限りはございますが、購入を希望される方には1冊1,680円（税込み）で販売いたします。

購入・問合せ先 企画課 ☎32-1111（内線242）

7月の市民相談

ご自分の相談内容に応じてどの会場もご利用になれます。お気軽にお越しください。

種別	期日	場所
市民生活相談	毎日	広報統計課 松橋市民センター総務課
人権相談	8日(金) 13:00~16:00	松橋公民館
人権・行政相談	11日(月) 13:00~16:00	豊野保健センター
行政相談	12日(火) 9:30~12:00	農業就業改善センター(松合)
	12日(火) 12:30~15:30	不知火公民館
心配事相談	28日(木) 13:30~15:30	松橋公民館
	13日(水) 13:30~15:30	地域福祉センター(小川町)
	14日(木) 13:30~15:30	松橋公民館
	21日(木) 9:30~11:30	豊野福祉センター
年金相談	27日(水) 13:30~15:30	地域福祉センター(小川町)
	28日(木) 13:30~15:30	松橋公民館
	5日(火) 10:00~15:00	本庁3階全員協議会室 ※8月は2日(火)
消費生活相談	19日(火) 10:00~15:00	宇土市役所
	8日(金) 10:00~15:00	松橋公民館
健康相談	20日(水) 10:00~12:00	本庁1階会議室
	11日(月) 13:30~15:00	松橋保健福祉センター(要予約)
	15日(金) 10:30~12:00	小川保健センター
介護相談	21日(木) 10:00~11:00	三角保健センター
	毎週(水) 14:00~17:00	松橋ショッピングセンターフレンド

※相談時間は、正午～午後1時を除きます。

今日のオフェス+ キンボール大会 参加者募集



「見ているよりも、やってみる方が絶対楽しい」と好評のカナダ生まれのニュースポーツ。4人1組でチームを結成し参加してみませんか。

日時 7月19日(火)・20日(水) 午後7時30分～
場所 松合小学校体育館
参加料 1チーム 500円

申込締切 7月11日(月)
申込・問合せ先 教育委員会不知火教育分室
☎32-0277

夏休み親子リサイクル講座
宇城クリーンセンター
楽しい体験を通して、環境や暮らしの見直しを考えてみませんか？
■ハンカチではし袋作り
日時 7月29日(金)
午後1時30分～3時30分
講師 吉井美和子氏
■牛乳パックの紙すき
日時 7月31日(日)
午後1時30分～3時30分
講師 歌野秀子氏

海洋クラブ会員募集中
三角B&G海洋センター
三角B&G海洋クラブでは、海、そして自然との触れ合いを通じて海洋性スポーツ（カヌー・OPヨット・ローボート）を楽しみながら、子どもたちの健全な心と体を育成していくことを目的とした活動を行っています。

県体ボウリング予選会
宇城市ボウリング協会
当協会では、第1回宇城市県民体育祭予選会を実施します。
日時 7月17日(日)
10時スタート
場所 松橋ボウリングセンター
参加資格 宇城市在住（原則として7月1日以前に住民登録をしている人）の一般男女とし、勤労学生および生徒の参加は認めない。その他、県民体育祭要項による。
競技規則 本年度のルールを適用する。
申込期限 7月12日(火)午後5時
申込・問合せ先 松橋ボウリングセンター
☎32-1155

エコ・クッキング
日時 8月2日(火)
午前10時～午後2時
講師 県環境センター職員
■ガラスレットの砂絵
日時 8月11日(木)・25日(木)
午後1時30分～3時
講師 宇城クリーンセンター職員
定員 各講座小学生の親子10組(20人)
受講料 無料(ただし材料代のみ実費)
申込方法 はがきまたはFAX

「土用」と言う一般に暑い盛りの夏の土用を思い浮かべる人が多いのでは。しかし「土用」は年に4回あります。立春、立夏、立秋、立冬の前の18日間です。今年の夏の土用の入りは7月19日。滋養に良いとして、昔から「土用の丑」の日にはウナギを食べる風習があります。なぜこの日にうなぎを食べるのでしょうか。いろいろな説がありますが、江戸時代の学者平賀源内が、繁盛せず困っているうなぎ屋の店先に、「本日土用の丑の日」の看板を掲げさせたところ、大繁盛したのが始まりと言われています。また、うなぎには肌のトラブルを防ぐ効果のあるビタミンAや、だるさや眠気、消化不良に効果のあるビタミンB1などが含まれているそうです。
気象庁発表(5月25日)の3カ月予報では、6月から8月にかけての気温は「平年並み」か「高い」との予測。暑さの厳しい夏となりそうです。
暑さに負けず元気に過ごすためにも、ビタミンたっぷりのうなぎはいかがですか。

uki uki information

うきうきインフォメーション



7月 今日は何の日? 何の月間?

- ◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (6月20日～7月19日)
- ◆青少年の非行問題に取り組む全国強調月間
- ◆山岳遭難の防止(～8月31日)
- ◆“社会を明るくする運動”強調月間
- ◆平成17年度「海外安全キャンペーン」(～31日)
- ◆「愛の血液助け合い運動」月間
- ◆夏の省エネキャンペーン(～9月30日)
- ◆海の月間
- ◆河川愛護月間
- ◆海岸愛護月間
- 1日(金) ◆青い羽根募金活動協調月間(～8月31日)
- ◆国民安全の日
- ◆全国安全週間(～7日)
- 7日(木) ◆川の日
- 16日(土) ◆全国海難防止強調運動(～31日)
- ◆勤労青少年の日
- 18日(月) ◆海の日
- 21日(木) ◆森と湖に親しむ旬間(～31日)
- ◆自然に親しむ運動(～8月20日)